

【1996年1月31日】老人加入率の上限割合について（諮問書）

老人保健福祉審議会（第30回）

平成8年1月31日

老人保健福祉審議会

会長 鳥居 泰彦 殿

厚生大臣 菅 直人

諮問書

老人保健法（昭和57年法律第80号）第55条第4項の規定に基づき、平成8年度における国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成7年法律第53号）附則第7条第2項の規定により読み替えて適用される老人保健法第55条第3項の政令で定める割合を100分の24とすることについて、貴会の意見を求めます。